

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月19日
【事業年度】	第65期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	日本電設工業株式会社
【英訳名】	NIPPON DENSETSU KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 健
【本店の所在の場所】	東京都台東区池之端一丁目2番23号
【電話番号】	東京3822局8811番（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 雨宮 募
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区池之端一丁目2番23号
【電話番号】	東京3822局8811番（大代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 雨宮 募
【縦覧に供する場所】	日本電設工業株式会社 横浜支店 （横浜市神奈川区鶴屋町二丁目12番8号） 日本電設工業株式会社 東関東支店 （千葉県稲毛区黒砂台三丁目1番1号） 日本電設工業株式会社 北関東支店 （さいたま市大宮区桜木町四丁目192番地） 日本電設工業株式会社 中部支店 （名古屋市中村区本陣通り二丁目29番地） 日本電設工業株式会社 大阪支店 （大阪市北区豊崎三丁目17番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月22日に提出した第65期（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項があったので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものである。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は__で示している。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

(1) ～(7) <略>

（訂正後）

(1) ～(7) <略>

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めている。

(9) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためである。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。